

# 令和8年度及び令和9年度の通学方法について

## 1 これまでの検討・協議・取組経過

### (1) 通学等検討部会

#### ア 第1回

- i 日時：令和7年10月8日(水)19時00分～20時20分
- ii 会場：上村公民館 大会議室
- iii 協議内容：①遠山郷学園における児童生徒の通学方法の現状について  
②今後の通学方法の検討について

#### イ 第2回

- i 日時：令和7年12月17日(水)18時00分～18時50分
- ii 会場：上村公民館 会議室
- iii 協議内容：今後の通学方法に関する全体会議への報告内容について

#### ウ 第3回

- i 日時：令和8年2月18日(水)19時00分～19時40分
- ii 会場：南信濃地域交流センター 会議室
- iii 協議内容：令和8年度及び令和9年度の通学方法について

### (2) 学校との調整（日課調整）

- ア 10月24日(金) 遠山郷中学校校長及び教頭と調整
  - イ 10月29日(水) 遠山郷学園3校教頭会にて調整
  - ウ 2月6日(金) 遠山郷学園3校とバス運行計画について最終確認
- ※上記のほか、両小学校の校長、教頭との協議を随時実施

### (3) 今後の通学方法に関する保護者との意見交換会

- ア 日時：令和7年12月3日(水)19時00分～20時00分
- イ 会場：和田小学校 会議室
- ウ 出席者：和田小保護者8名、未就学児保護者1名、上村小保護者2名 計11名
- エ 確認された事項

- ・南信濃地区児童のバス通学について、基本的な乗降場所は「南信濃地域交流センター南側駐車場」、災害時の下校については「遠山中学校での引渡し」（ただし、災害の状況により学校長が判断）として確認された。
- ・運行時刻については、地域、保護者、学校、教育委員会が協力してバス運転手の確保に努めると共に、引き続き日課調整を行い、時間を定めていくこととする。
- ・地域交流センター前の横断歩道は新設に向けて関係機関と連携していく。

### (4) 全体会議・教育委員会への報告

- ア 12月17日(水) 遠山郷学園小学校再編検討委員会全体会議にて報告 → 方向性承認
- イ 12月24日(水) 遠山郷学園小学校再編検討委員会から教育委員会へ報告

(5) バス運転手との協議【事務局対応】

- ア 12月～1月 バス運転手と令和8年度及び令和9年度の運行計画について協議
- ・南信濃地区の児童にとって、現状の通学の時刻から大きな変更がないように単独でバス通学ができる体制を構築するため、スクールバス運転手と運行計画(経路及び時刻)について協議を行った。
- 平時であれば対応できると内諾いただいたため、学校と日課調整のうえ、バス出発時刻を部会等で定めることを確認した。

(6) その他

- ア 南信濃地域交流センター前の横断歩道新設に向けて
- i 12月12日 南信濃まちづくり委員会から要望書を飯田市へ提出
  - ii 1月20日 飯田市通学路安全検討委員会の合同点検にて現地確認
- イ バス運転手の人材確保について、随時、情報収集中

## 2 令和8年度及び令和9年度の通学方法について

(1) 検討にあたっての基本的な考え方

遠山郷学園小学校再編に向けた取組の中で、通学環境が変化する令和8・9年度の通学方法等については、以下の点に沿って検討を進める。

- |                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ア 児童生徒の通学環境に大きな影響がないよう配慮する。通学方法の変更がある児童生徒に対しては、可能な限り負担軽減の方策を検討する。</p> <p>イ 児童生徒と保護者、地域にとって、安心でき、安全な通学方法の確保に努める。</p> <p>ウ 車両等の限りある資源を有効活用して持続可能な通学環境を構築する。</p> <p>エ 再編以降の通学方法においては、その時々児童生徒の状況に応じて、保護者等関係者と検討して定める。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 南信濃地区の児童の通学方法について

- ・現在、南信濃地区の児童は全員が徒歩通学となっている。児童の自宅から和田小学校までの通学距離には、最短で500m、最長で1,600mあり、和田小学校から上村小学校までは8.3km離れているため、徒歩通学は不可能である。
- ・上記「基本的な考え方」をもとに、南信濃地区の児童が現上村小学校へ通学するために、行き帰り共に、スクールバス遠山線を活用する。
- ・「基本的な考え方」をもとに、南信濃地区の児童や就学児等の居住実態により、自宅から集まりやすく、かつ安全な待機スペースがあることから、保護者との意見交換の結果も踏まえ、「南信濃地域交流センター(敷地内)」を基本の乗降場所とする。
- ・緊急時の下校対応については、状況に応じて学校長の判断とするが、基本は「遠山中学校で保護者へ引渡し」とする。
- ・運行経路は乗車時間短縮のため国道152号バイパスを通り、時刻は学校の日課との調整により、行きは午前8時05分出発、帰りは午後3時45分(水曜日は午後3時00分)出発とする。

(3) 上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法について

- ・上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法、バス運行時刻は現状維持とする。

※特認校線は登下校ともに路線バスへ移行・中学校の下校時刻変更に伴い中学校便の時刻変更

### 3 今後の検討課題について

---

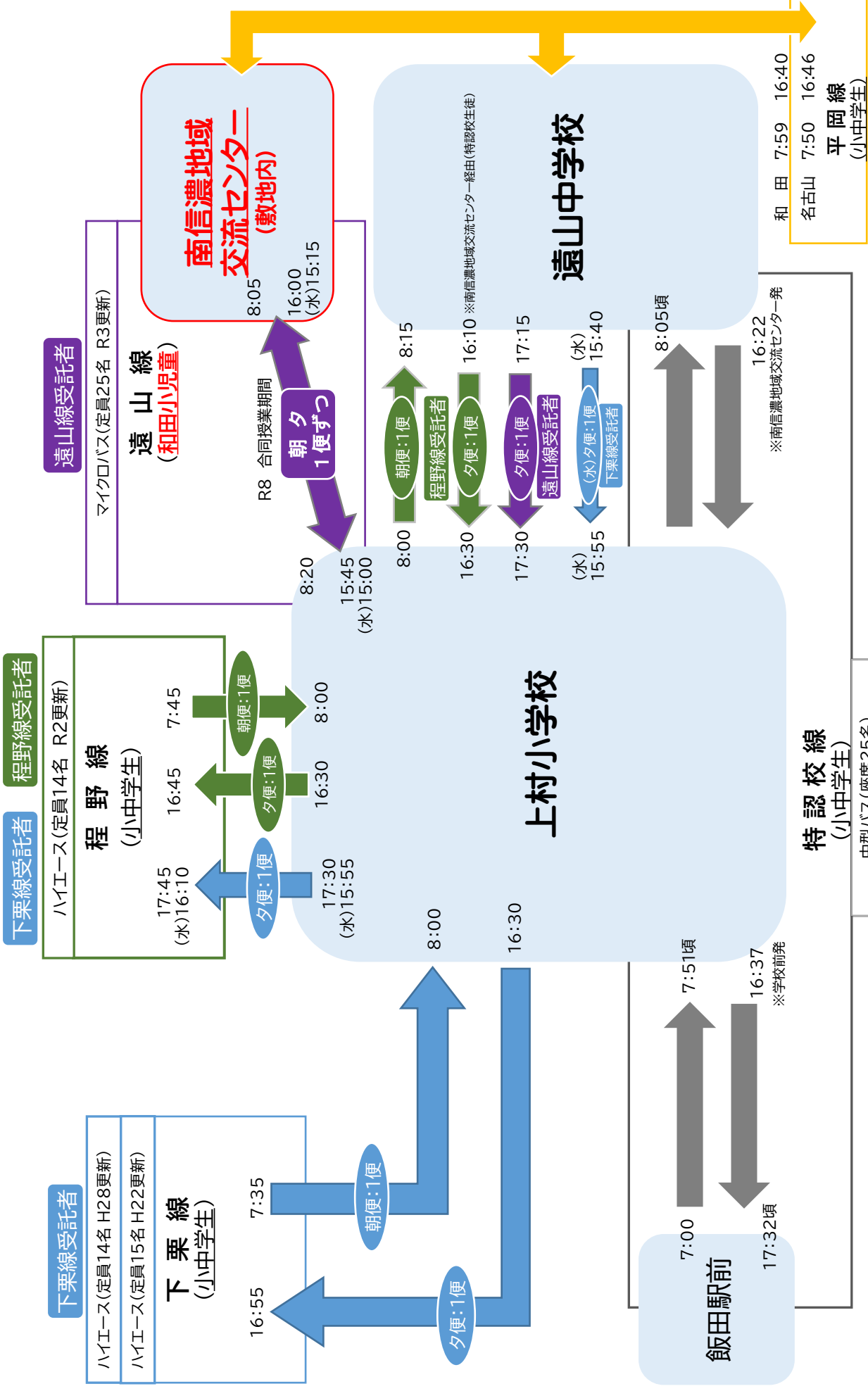
- (1) 安全対策に関すること
  - ・南信濃地域交流センター前で児童が安全に横断できるよう、引き続き、関係機関と連携して横断歩道新設に向けた取組を進める。
- (2) スクールバス運転手の人材確保
  - ・高齢化による運転手の人材不足が顕著で、持続可能な通学環境の構築のためには、遠山郷学園地域内で登下校ともにスクールバスを運転していただける方を探していく必要があるため、引き続き情報収集をしていく。

### 4 今後の進め方

---

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 令和8年度 | 合同生活授業期間の新たな通学方法試行・検証 |
|       | － 新たな通学方法(バス運行)の試行    |
|       | － 検証及び調整、修正           |

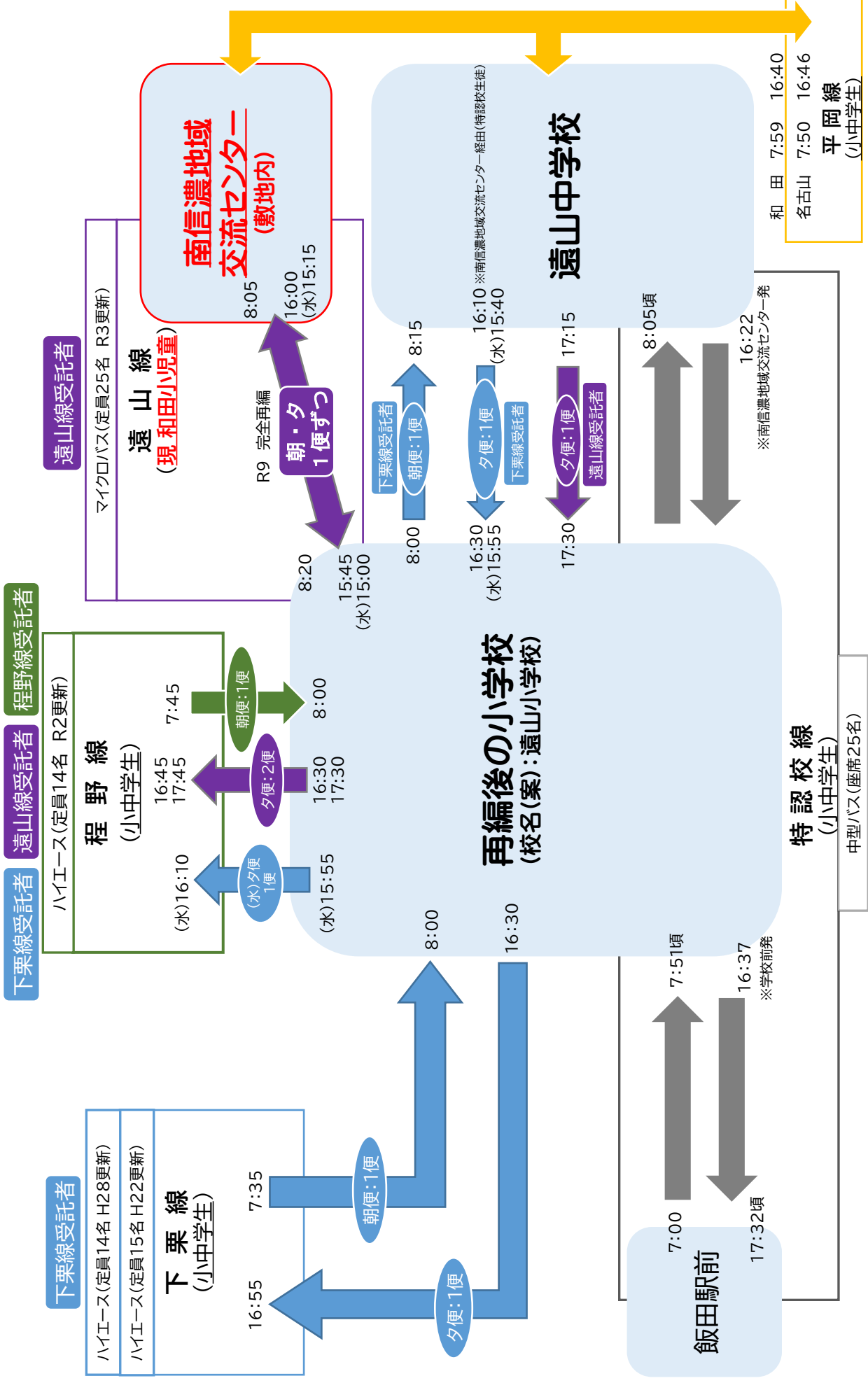
# 令和8年度 遠山郷学園児童生徒の通学におけるバス運行計画 [合同生活授業期間]



広域バス平岡線  
乗合タクシー平岡線

広域バス遠山郷線4-

# 令和9年度 遠山郷学園児童生徒の通学におけるバス運行計画



広域バス平岡線  
乗合タクシー平岡線

広域バス遠山郷線5 -